

～働き方改革で起きうる身近な問題 この対応はアウト?セーフ?を事例で解説!～ 実務のギモンがQ&Aでわかる働き方改革セミナー

働き方改革関連法の施行に伴い、中小企業もしっかりと対応を考え様々な取り組みを行っていく必要がある昨今、働き方改革の全体像は把握していても、実務の細かな点でわからない事が多いと感じる経営者の方も多いと思われます。そこで本セミナーでは、働き方改革に関連して実際に発生しうる問題、身近な課題に関して、具体的なケース例をあげながら留意すべき点を解説していきます。また、本年4月に改正された高齢者雇用安定法の改正とシニア社員活用に関する解説していきます。

【 講 座 内 容 】

■働き方改革関連法 要点おさらい

■高齢者雇用安定法の改正とシニア社員活用

- ・2021年4月に施行された労働力としてのシニア世代の特徴や問題点
- ・シニア世代の処遇の考え方と同一労働同一賃金 等

■働き方改革のよくある実務のギモンQ&A

- Q. 同一労働同一賃金の観点から、正規と非正規の間で認められるものと認められないものの違いとは?
- Q. 有給休暇5日はどうやって取得させればいい?
- Q. 残業がどうしても三六協定をオーバーしそうな場合は?
- Q. 副業勤務後に本業勤務の場合、1日の労働時間の考え方は?また残業代の考え方は?
- Q. 勤務間インターバル制は実際どのように導入するの?
- Q. 客観的労働時間把握義務の「客観的」とは具体的に?
- Q. 有休取得義務、有休買い取ってもいいの?
- Q. 総労働時間は変えずに年間休日を減らすには?
- Q. 緊急時における労務リスク対応とは?
- Q. テレワークの導入やフレックスタイム制等の活用をした場合、勤怠管理はどう行えばよい? 等

【 開 催 要 領 】

■開催日時 令和3年8月5日(木)

14:00~16:00

■参加形式 WEBセミナー形式

※講師が別会場よりオンライン配信を行い、受講者は金沢商工会議所にてセミナーを視聴する形式です。

■場 所 金沢商工会議所会館 1階 ホール

〒920-8639 金沢市尾山町9番13号

※地下に有料駐車場があります。

■受講料 無料

■定 員 40名(先着順)

■問合せ先 経営相談グループ(担当:木本・向井)

TEL:263-1161 FAX:263-1158

【 講 師 紹 介 】

蔵中 一浩(くらなか かずひろ)氏

横浜リンケージ社労士事務所代表 特定社会保険労務士

昭和58年東京外語大卒業後、(株)横浜銀行入行。主に融資審査の他、債権管理回収業務に従事し、支店と本部にて数多くの中小企業との相談、折衝に当たる。平成25年独立し横浜市内に社会保険労務士事務所を開設。社労士の枠にとらわれず、30年におよぶ銀行員としての豊富な経験を中小企業経営のために活用すべく現在活動中。セミナーも商工会議所、法人会等で積極的に開催している。またセクハラ・パワハラ防止コンサルタント、年金アドバイザー2級の資格も持つ。

8/5 働き方改革セミナー 受講申込書

※切り取らずそのままFAX(263-1158)して下さい

事業所名		業 種	
所在地	〒		
T E L		F A X	
M A I L			
受講者氏名		受講者氏名	